

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	八戸港浚渫土砂減容化対策検討業務
業 務 概 要	本業務は、八戸港の航路泊地整備事業の付帯施設として整備する直轄土砂処分場の延命化を目的に、浚渫土砂の減容化対策について検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官代理 八戸港湾・空港整備事務所副所長 加賀谷 康司 青森県八戸市沼館四丁目3-19
契 約 年 月 日	令和5年9月8日
契 約 業 者 名	八戸港浚渫土砂減容化対策検討業務 沿岸技術研究センター・エコ設計共同体 代表者 一般財団法人沿岸技術研究センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区西新橋一丁目14-2
契 約 金 額	18,040,000円（税込み）
予 定 価 格	18,744,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	本業務は、八戸港の航路泊地整備事業の付帯施設として整備する直轄土砂処分場の延命化を目的に、浚渫土砂の減容化対策について検討を行うものである。 本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者の内で資格を満たした者から技術提案を求め、「配置予定管理技術者の経験及び能力」「業務の実施方針・実施フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容により評価を行った。 審査の結果、総合的に最も評価値が高位である八戸港浚渫土砂減容化対策検討業務沿岸技術研究センター・エコ設計共同体を契約の相手方として特定した。 よって、会計法第29条の3第4項に基づき、八戸港浚渫土砂減容化対策検討業務沿岸技術研究センター・エコ設計共同体と随意契約を行うものである。
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 （ 自 ）	令和5年9月8日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和6年3月15日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。